

つるおか

市議会

平成18年

3月定例会号
●H18.5.1発行

だより



❖目次

3月定例会の概要 提出議案と審議結果	2
平成18年度予算	5
総括質問 会派を代表して質問	6
委員会審査 付託議案を各委員会で審査	8
一般質問 市政全般について質問	11

今日から一年生

庄内最多の新入生を迎えることとなった朝陽第六小学校で、4月10日入学式が行われました。暖かな春の日ざしの中、新入生150名1人ひとりの名前が呼び上げられると、「ハイッ」と元気な声が会場に響きました。

Vol. 3

新市として

初めての年間予算となる 十八年度予算議案を可決

三月定例会は、二月二十八日に開会され、市当局が百五十九件、議案が四件の議案を提案しました。また、受理されていた請願八件については、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などの審議ののち、それぞれ認定、承認、可決、同意、採択され、二十五日間の会期を経て、三月二十四日に閉会しました。

市当局が百五十一件の議案を上程

開会初日は、市長が決算議案十二件、予算議案二十七件、条例議案十九件、事件案件九十二件の計百五十一件の議案を提案しました。続いて、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、各会派を代表して総括質問を行いました。

上程された議案については、決算議案は決算特別委員会に、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件案件は、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

次に、「人権擁護委員候補者の推薦について」の人事案件一件を市当局が提案し、原案のとおり同意されました。

予算特別委員会を開催 補正予算議案を審議

開会二日目、予算特別委員会が開催され、付託された予算議案のうち、補正予算の専決処分議案三件、補正予算議案七件について審査が行われました。提案説明ののち、質疑、討論なく、表決の結果、全員賛成で原案のとおり承認及び可決されました。

予算特別委員会終了後、期限付きの議案が付託されている総務常任委員会と厚生文教常任委員会が開催され、それぞれ二件の議案が審議されました。

一般質問に 三十一人の議員が登場

三月二日、三日、六日の三日間、市当局に対して一般質問が



3月定例会日程

2/28	本会議	特別委員会
3/1	予算特別委員会	常任委員会
2・3・6	一般質問	議決・予算
7	本特別委員会	本特別委員会
8・9・13・14	常任委員会	常任委員会
23	本特別委員会	本特別委員会
24	本会議	本会議

行われ、三十一人の議員が市政全般について質問を行いました。



補正予算議案の表決 決算・予算委員会を開催

七日の本会議では、予算特別委員長から補正予算議案の審査報告が行われ、表決の結果、全員賛成で承認及び可決されました。続いて、先に審議された議第四十五号、四十六号、七十五号及び七十六号について各常任委員長より審査報告が行われ、表決の結果、全員賛成で可決さ

れました。

また、「介護保険条例の一部改正について」の条例議案一件を市長が追加提案し、総括質問を行った後、厚生文教常任委員会に付託されました。

本会議終了後、決算特別委員会が開催され、正副委員長の選任後、平成十七年度の旧市町村打ち切り決算議案十二件の提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。

引き続き、予算特別委員会が開催され、平成十八年度予算議案十七件の提案説明ののち、各分科会に分割付託されました。

各常任委員会で決算・ 条例・予算議案等を審議

八日に総務、九日に民生生活十三日に厚生文教、十四日に産業建設の各常任委員会が開催され、付託された条例議案及び事件案件の審議が行われたほか、分科会として決算議案と予算議案の審議が行われました。

市民生活、厚生文教、産業建設常任委員会では、付託されていた請願について、請願審査が行われました。

請願の審査報告 予算・決算の分科会報告

二十三日の本会議では、意見

書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、表決の結果、請願第七号、第八号は全員賛成で、第四号は賛成多数で採択され、第二号、第五号、第六号は賛成少数で不採択となりました。

決算特別委員会では、各分科会委員長が決算議案の審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、賛成多数で認定されました。

また、予算特別委員会では、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、質疑、討論ののち、表決の結果、賛成多数で可決されました。

予算・条例等議案を表決 追加議案七件を上程

議会最終日の二十四日、意見書三件について議案が提案し、議案第二号は全員賛成で、第一号及び第三号は賛成多数で、原案のとおり可決されました。

次に、決算特別委員長が決算議案の審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、賛成多数で認定されました。

続いて、各常任委員長が条例・事件議案について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、反対及び賛成の討論が行われ、表決の結果、賛成多数ですべて可決されました。

次に、請願第一号、第二号の各所管の常任委員長の請願審査の報告が行われ、討論ののち、表決の結果、賛成少数で不採択となりました。

また、追加議案として、市当局が「特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」などの議案七件を提案し、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、「市議会委員会条例の一部改正について」の条例議案一件を議会側から提案し、全員賛成で可決されました。

議会豆辞典



Q 指定管理者制度って？

A 住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、地方公共団体が指定する法人その他の団体に公の施設の管理を行わせようとする制度であり、その対象は、民間事業者等が幅広く含まれます。そのため、施設の利用料等を指定管理者の収入とすることができるとは、利用の許可等の権限も与えられます。

市当局から提案された議案と審議結果（議第1号～議第48号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第1号～議第3号	鶴岡市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について 外2件	決算特別	認定
議第4号	藤島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	
議第5号～議第6号	羽黒町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について 外1件	決算特別	
議第7号～議第8号	櫛引町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について 外1件	決算特別	
議第9号～議第10号	朝日村一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について 外1件	決算特別	
議第11号～議第12号	温海町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について 外1件	決算特別	承認
議第13号～議第15号	一般会計補正予算(専決第1～3号)の専決処分の承認について	予算特別	
議第16号～議第22号	一般会計補正予算(第1号)外6件	予算特別	可決
議第23号	平成18年度一般会計予算	予算特別	可決
議第24号	平成18年度加茂財産区管理特別会計予算	予算特別	
議第25号	平成18年度交通災害共済事業特別会計予算	予算特別	
議第26号	平成18年度国民健康保険特別会計予算	予算特別	
議第27号	平成18年度介護保険特別会計予算	予算特別	
議第28号	平成18年度休日夜間診療所特別会計予算	予算特別	
議第29号	平成18年度墓園事業特別会計予算	予算特別	
議第30号	平成18年度老人保健医療特別会計予算	予算特別	
議第31号	平成18年度集落排水事業特別会計予算	予算特別	
議第32号	平成18年度駐車場特別会計予算	予算特別	
議第33号	平成18年度市街地再開発事業特別会計予算	予算特別	
議第34号	平成18年度公共下水道事業特別会計予算	予算特別	
議第35号	平成18年度浄化槽事業特別会計予算	予算特別	
議第36号	平成18年度住宅用地造成事業特別会計予算	予算特別	
議第37号	平成18年度産業団地造成事業特別会計予算	予算特別	
議第38号	平成18年度病院事業会計予算	予算特別	
議第39号	平成18年度水道事業会計予算	予算特別	
議第40号	基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	総務	
	地域社会・コミュニティの振興及び一体感の醸成のため、積立基金として、新たにまちづくり基金を設置するもの。		
議第41号	部設置条例の一部改正について	総務	
	産業部を農林水産部及び商工観光部に分け設置するもの。		
議第42号	市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	総務	
	関係法令の制定に伴い、字句整理を行うもの。		
議第43号	加入者系光ファイバ網使用料及び手数料条例の制定について	総務	
	加入者系光ファイバ網の利用者から徴収する使用料及び手数料を定めるもの。		
議第44号	辺地に係る総合整備計画の策定について	総務	
	中川代ほか6件の辺地に係る総合整備計画を策定することについて、議会の議決を求めるもの。		
議第45号	朝日村加入者系光ファイバ網設備整備工事請負契約の一部変更について	総務	
	平成17年9月13日朝日村議決の当該契約の契約金額を変更するもの。		
議第46号	林道花戸線(2号箇所)災害復旧工事請負契約の締結について	総務	
	当該工事について山形建設株式会社鶴岡営業所と1億5,435万円で締結するもの。		
議第47号・議第48号	指定管理者の指定について(出羽庄内国際村 外1件)	総務	可決

市当局から提案された議案と審議結果（議第49号～議第159号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第 49号	国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に定めるもののほか、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めるもの。	市民生活	可 決
議第 50号	国民保護協議会条例の制定について 国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるもの。	市民生活	
議第 51号	国民健康保険税条例の一部改正について 国民健康保険税の医療費分及び介護納付金分の税率等の見直しを行うもの。	市民生活	
議第 52号	水道事業経営審議会条例の制定について 水道事業の円滑な経営を図るため、水道事業経営審議会を設置するもの。	市民生活	
議第 53号～議第73号	指定管理者の指定について（第一学区コミュニティ防災センター 外20件）	市民生活	
議第 74号	障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について 障害者自立支援法の制定に伴い、障害程度区分認定審査会の委員の定数を36人以内と定めるもの。	厚生文教	
議第 75号	障害者支援センター設置及び管理条例の一部改正について ゆうあいプラザの障害者デイサービス及び短期入所の定員等を新たに定めるもの。	厚生文教	
議第 76号	知的障害者授産施設設置及び管理条例の一部改正について 題名を愛光園設置及び管理条例に変更するとともに、従前の知的障害者授産施設支援に加え、障害者支援施設として新たに児童デイサービスを行うもの。	厚生文教	
議第 77号	あおば学園設置及び管理条例の一部改正について 障害者自立支援法の制定に伴い、引用する字句等の整理を行うもの。	厚生文教	
議第 78号	手数料条例の一部改正について 介護予防サービス計画作成等手数料について新たに定めるとともに、特別栽培農産物認証手数料について変更するもの。	市民生活	
議第 79号	保育所設置及び管理条例の一部改正について 平成17年度をもって道形保育園を廃園とするもの。	厚生文教	
議第 80号	国民健康保険診療所設置条例の一部改正について 平成17年度をもって国民健康保険山戸診療所を廃止し、平成18年6月1日から国民健康保険診療所運営基金条例を廃止するもの。	厚生文教	
議第 81号	市立学校設置条例の一部改正について 平成17年度をもって櫛引東小学校荒代分校を廃校とするもの。	厚生文教	
議第 82号	建物の無償譲渡について 道形保育園園舎を社会福祉法人道形保育会に無償譲渡するもの。	厚生文教	
議第 83号～議第96号	指定管理者の指定について（休日夜間診療所 外13件）	厚生文教	
議第 97号	公の施設の指定管理者の公募に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 勤労者会館、中央駐車場、駅前自転車駐輪場の指定管理者の公募を行うことから、従前の管理委託の経過措置の期限を平成18年3月31日から平成18年8月31日に延長するもの。	産業建設	
議第 98号	地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について 小真木原地区整備計画区域を追加し、敷地面積及び壁面位置の制限を設けるもの。	産業建設	
議第 99号	研沢山自然の家設置及び管理条例の廃止について 平成17年度をもって研沢山自然の家を廃止するもの。	産業建設	
議第100号	建物明渡し等請求事件に関する訴えの提起について 占有している市営住宅の明渡し並びに滞納している家賃及び駐車場使用料の支払いを請求するもの。	産業建設	
議第101号～議第150号	指定管理者の指定について（北部振興センター 外49件）	産業建設	
議第151号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	同 意
議第152号	介護保険条例の一部改正について	厚生文教	可 決
議第153号	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について 市長、助役、収入役、常勤の監査委員、教育長の給料月額を引下率6.7%の改定を行うもの。 また、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間、給料月額をそれぞれ減額するもの。	省 略	可 決
議第154号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について 給料表の級及び号級の構成を改めるとともに、給料月額を引き下げるもの。また諸手当等の改定や給料表の改定に伴う経過措置を図るほか、臨時的減額措置の経過措置として、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間、旧鶴岡市からの継続採用職員について給料月額及び期末手当を減額するもの。	省 略	可 決
議第155号	病院事業使用料及び手数料条例等の一部改正について 診療報酬の改定に伴い、引用する厚生労働省告示等の字句整理を行うもの。	省 略	可 決
議第156号	損害賠償の額の決定について	省 略	可 決
議第157号・議第158号	指定管理者の指定について（ゆうあいプラザ 外1件）	省 略	可 決
議第159号	高齢者福祉センター設置及び管理条例等の一部改正について 介護報酬の改定に伴い、要介護等認定区分の要支援1及び要支援2にかかる指定介護予防サービスに要する費用の額の算定基準が新設されたため、引用する厚生労働省告示等の字句整理を行うもの。	省 略	可 決

議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第1号	教職員定数改善のための次期計画の策定を求める意見書の提出について	省 略	可 決
議会第2号	米国産輸入牛肉の特定危険部位混入の原因究明と再発防止に関する意見書の提出について	省 略	可 決
議会第3号	道路整備の財源確保を求める意見書の提出について	省 略	可 決
議会第4号	市議会委員会条例の一部改正について	省 略	可 決

道路特定財源の見直しにあたっては、今後の計画的な道路整備を強力に推進するための財源を確保し、道路整備予算の総額を削減することなく、今以上に大幅に確保することなどを国に求めるもの。

部設置条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管の表中の「産業部」を「農林水産部」「商工観光部」に改正するもの。

請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第1号	国民健康保険事業に関する請願	市民生活	不採択
請願第2号	「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書提出に関する請願	市民生活	不採択
請願第3号	介護保険事業に関する請願	厚生文教	不採択
請願第4号	教職員定数改善のための次期計画の策定を求める請願	厚生文教	採 択
請願第5号	関税引き下げとミニマム・アクセス米の拡大に反対する意見書の提出を求める請願	産業建設	不採択
請願第6号	「品目横断的経営安定対策」にかかわる請願	産業建設	不採択
請願第7号	米国産輸入牛肉の特定危険部位混入の原因究明と再発防止に関する請願	産業建設	採 択
請願第8号	日本と同等の安全対策が実施されない限りアメリカ産牛肉の輸入再開をしないことを求める意見書の提出を求める請願	産業建設	採 択

「行政改革の重要方針」の議論の中で策定しないこととなった第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画について、教育論の観点から策定するよう国に対し意見書を提出するよう求めるもの。 山形県教職員組合田川地区支部長

米国産輸入牛肉に特定危険部位が混入していた事態について、特定危険部位の除去と20ヶ月以下の牛を前提とした輸入プログラムの遵守と具体的な再発防止策が必要であり、原因究明と再発防止を明確にしない限り輸入再開しないことなどを求める意見書を国に提出するよう求めるもの。 田川地区労農会議議長

輸入を再開したばかりのアメリカ産牛肉から危険部位が発見され、アメリカ政府のBSE安全対策はきわめて不十分であり、日本と同様の安全対策を実施しない限り輸入を再開しないことなどを求める意見書を国に提出するよう求めるもの。 - 農民運動庄内農民センター組合長

新年度予算

鶴岡市の平成十八年度予算は一般会計が六一億四、一〇〇万円、十四の特別会計が合わせて四五〇億二、八五七万五千円、二つの企業会計を合わせて一九二億九、九七五万六千円であり、これら全会計を合計して、二〇四億六、九三三万一千円となった。これを前年度の当初予算と比較すると一般会計では、二億七〇〇万円（〇・五割）の減となつてゐる。これは、一般会計では、児童手当等の扶助費、学校建設費の投資的経費が伸びたが、合併による報酬減額などの削減効果や一般管理経費を抑制したことが要因である。

特別会計においては、介護保険等の給付費が大きく伸びたが、集落排水事業完了に伴う事業費が減少したことから十四会計を合わせて一億三、七三三万四千円（〇・三割）の増となった。

さらに、企業会計では、水道事業会計、病院事業会計を合わせて三億八、七八二万八千円（一・一割）の増となつてゐる。これは水道事業の改良工事費等の増によるものである。

これら全ての会計を合計すると二億五、五〇六万二千円の増となった。

主な新規事業・重要事業	平成18年度 各会計予算のあらし	
【鶴岡地域】 鶴岡二中改築事業 日本国公園緑地整備事業 先端研究産業支援センター整備事業	一般会計	561億4,100万円
	特別会計	450億2,857万5千円
【藤島地域】 市営住宅建設事業 エコタウン推進事業	加茂財産区管理	114万円
	交通災害共済事業	4,888万6千円
【羽黒地域】 月山八合目レストハウス整備事業 世界遺産育成推進事業	国民健康保険	120億1,344万6千円
	介護保険	100億9,506万1千円
【榊引地域】 榊引南小学校改築事業 高度情報通信基盤施設整備事業	休日夜間診療所	2,188万6千円
	墓園事業	496万1千円
【朝日地域】 携帯電話不感知解消事業 大鳥自然の家総務事業	老人保健医療	133億794万3千円
	企業会計	192億9,975万6千円
【温海地域】 道路公共事業(くらしのみちゾーン整備工事) 温海茶屋町土地区画整理事業	病院事業	138億3,808万8千円
	水道事業	54億6,166万8千円
	合計	1,204億6,933万1千円

旧6市町村の当初予算の合計額

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は、質問した議員本人です。)

新政クラブ

神尾 幸議員



行財政改革と組織機構の整備は

議員 今般、部設置条例の一部改正として、産業部が農林水産部と商工観光部に分けられたが、産業振興の充実を図るべく、どのような施策を考えているか。

市長 新市は農業地域も広がり、従来にもまして農林水産業の振興なしに地域文化も観光も、さらには商工業の発展も有り得ない。本市の基幹産業として農林水産業を

特段に独立させ、あわせて商工業も同様に配慮し、産業振興の強化につなげたい。

合併による財政的效果は

議員 当初予算において合併による財政的效果はどの位の金額を見込んでいるのか。

市長 歳出面では、旧市町村の当初予算に比べ議員報酬と三役、教育長、監査委員、農業委員や教育委員の報酬等を合わせて約六億円が見込まれる。歳入では合併に伴う特別交付税の上乗せ等を見込み、合わせて十二億一千万円程度の財政効果を見込んでいる。

黎明公明クラブ

中沢 洋議員



健全な財政構造への改善を

議員 七十五割から八十割台が理想と言われる経常収支比率が本市では九十割台で、弾力性がある財政構造とは言えない状況になっている。また、財政調整基金を取り崩すなどして十八年度予算を組んでおり、財政調整基金に頼らず、固的な経費を圧縮し、財政の自由度が増すような財政構造に変えるべきと思うが、市長の考えは。

市長 市長会等を通じ、年々の動向に対応すべく地方財政対策について国に要望を行っていく。財政資金の地方への移譲は、プラスの要因になると思うが、やはり国全体の地方財政対策の改善に最善を尽くすのが、地方の財政構造の改善につながるかと考えている。事業の遂行過程においては、常に点検をし、サービスの質は落とさず、節減に努め、良好な財政運営、余剰金を生み出せるよう職員一同十分配慮したい。十九年度以降の施策についても、改廃を要するものは積極的に改廃し、職員定数も含め、節減に努力したい。

新政クラブ

菅原 元議員



豪雪被害に対する支援策は

議員 今冬は過去に例を見ない豪雪となり、ハウスの倒壊や果樹などに大きな被害となっているが、これらに対する支援策は。

市長 園芸用ハウス、果樹等の被害額は二月十四日現在で二億四千万となっており、春作業等の遅延にならないよう補正予算を計上した。また、融雪剤、農道の除雪、破損したハウスのビニールの処理

等にも対応できるように、臨時的な対策を講じながら対応していく。

子供たちの登下校時の安全対策は

議員 全国各地で子供に対する事件・事故が多発しているが、本市の取り組みは。

教育長 具体的には、見守り隊へのベスト支給、公用車への見守りパトロール中のステッカー配備、青色回転灯搭載車によるパトロール実施、不審者情報の収集・発信システムの構築と四つの取り組みを開始した。子供の安全には学校、保護者、地域、行政が一体となって取り組むことが必要と考える。

日本共産党市議団

三浦 幸雄議員



国保税引上げに当たったての考え方は

議員 国保税が高く、支払いに困っている市民が増加している。国保は他の保険制度に比べ、加入者の所得に対する負担割合が著しく高い。旧鶴岡市の国保税は所得一〇三万円以下の世帯に十五万円も課せられている。今回の値上げで旧鶴岡市は平均八、五〇九円、旧藤島町では三万五、五三三円の大増税である。市民にとって耐え難い

と思うかがか。

市長 今回、旧市町村ごとに、これまでの実績、来年度以降の見通しを検討し最善の配慮に努めたがいずれも引上げは避けられない。

行政の民間委託の方向性は

議員 構造改革の中で行政機能の「市場化」が強行され、保育園と幼稚園の民間委託の流れも問題をはらんでいると考えるがどうか。

市長 民間施設のサービスでは、内容の非常にいい活動が始まっており、民間の運営は保育士が対等に保育する環境で子供にとっても良いと思われる。

連合鶴岡議員団

押井 喜一 議員



新たなまちづくりの基本姿勢は

議員 政治・行政は、一人ひとりが豊かさを感じ、安心して生きがいをもって暮らすことのできる社会を創ることである。安心して生み育てることのできる社会、障害をもつ人、社会的弱者も等しく生活できる環境、地域社会づくりに向けた市長の基本姿勢は。また、地域の学校は、次の世代のために住民が協働で創ってきた大事な資

産であり、共に学ぶことのできる教育への住民参加が、地域に根ざした特色ある学校づくりにつながるものと考えている。市長 新市は子供たちが健全に育つ可能性の高い地域である。住民同士が支え合う環境づくりのできる福祉行政を積極的に行っていく。地域コミュニティについては、画一的なものとせず、それぞれ今までの伝統も踏まえ、尊重しながら検討を加えていきたい。

教育長 学校施設の地域開放も含め、地域の教育力を幅広く導入し、学校運営に反映される地域に根ざした学校づくりに努めていきたい。

追加議案 介護保険条例の一部改正の要旨

介護保険法では、介護保険の第一号被保険者の保険料率を三年ごとに見直すことになっており、第三期事業計画に基づき、平成十八年度から三カ年の保険料率を定めるとともに、旧市町村ごとに異なっていた保険料率及び納期を統一するもの。(保険料率等は下表)併せて、税制改正(六十五歳以上の者のうち前年の合計所得金額が百二十五万円以下の場合の個人住民税非課税措置を廃止)に伴い、保険料が増額となる方に介護保険料の激変緩和措置を設けるもの。

段階	保険料率	保険料
市町村民税世帯非課税者で、老年福祉年金受給者、生活保護受給者等	0.5	25,000
市町村民税世帯非課税者で、「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以内のもの等	0.5	25,000
市町村民税世帯非課税者で、上記以外のもの等	0.75	37,400
市町村民税本人非課税者等	基準値	49,900
市町村民税本人課税者(合計所得金額200万円未満)等	1.25	62,400
市町村民税本人課税者で上記以外のもの	1.5	74,900

総括質問

新政クラブ

介護予防について

議員 筋力向上、栄養改善の予防介護モデル事業の評価と第三期事業計画での取り組みは。

健康福祉部長 四月から開始される新たな予防介護サービスの導入に有用であったと評価している。他の介護予防事業も、予算措置を講じ、関係機関などの協力をいた

日本共産党市議員団

負担軽減とサービス確保を

議員 地域包括支援センター・運営協議会が全市に一カ所では少なすぎる。新予防給付による軽度のサービス切り捨ても懸念される。国の制度改悪による保険料・利用料の負担増を軽減するために減免制度を拡充すべきと考えるがどうか。地域支援事業は無料で、施策

連合鶴岡議員団

市民理解のもと介護保険事業を

議員 介護保険制度は、真に介護を必要とする人の尊厳を守り、その家族の精神的、経済的負担の軽減に結びつくものでなければならぬ。その事業のあるべき姿、方向を明確にし、市民からの十分な理解を得ていく必要がある。同時に福祉事業との整合性を図ってい

だき全市的な展開を予定している。地域包括支援センターについて

議員 ケアマネージメントの公平性、中立性を保ち、適正化をどう図るのか。

健康福祉部長 行政が直営で主体的に運営を行い、十四箇所の在宅介護支援センターと連携し、また、介護保険事業者連絡協議会などの組織と共に、技術向上と中立公平性を確保する。

の充実を。一方的に通知して、湯めぐりデイサービスを三月で廃止するのは市の身勝手ではないか。健康福祉部長 所得の低い方の保険料は制度改正で軽減され、利用料も軽減制度がある。湯めぐりデイサービスは、利用者に喜ばれ体力維持・向上にも効果があったが、費用対効果の面等から、制度改正にあわせ内容を見直すことにした。

必要があると考えるがどうか。

健康福祉部長 合併後、介護保険事業計画作成有識者懇談会を新たに設置し、新市の計画を取りまとめている。同時に統一した介護保険料にするための作業を進めてきた。各種福祉サービスの充実については、地域ぐるみで高齢者を支える体制が必要であり、高齢者保健福祉計画に盛り込んでいきたい。

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

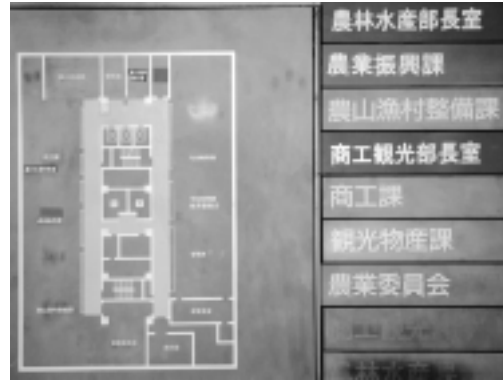
(審査の主なものを掲載します。)

総務 常任委員会

農林水産部の設置により 専門的人員の配置は

委員 部設置条例の一部改正では、産業部を農林水産部と商工観光部に分けるわけだが、新たな農業施策等の対応には、専門的要素が強くなっており、その機能を十分果たせる人員配置は可能であるか。総務部参事 今回の改正に伴う職員数の変更は予定していないが、今後、行政施策の課題の執行・展開が図られやすい体制づくりや、行財政改革でのスリム化などを検

討する必要がある、専門性と人的能力の活用を重点に調整していくことになると考えている。



予算特別委員会 分科会

電子自治体推進協議会組織 とは

委員 電子自治体推進事業で、山形県電子自治体推進協議会組織と本市との関わりは。情報統計課長 電子申請システムを一自治体で導入するには多額の経費を要するため、県を中心に県内市町村が一緒に開発しようと、昨年、県電子自治体推進協議会を発足した。その開発経費約五億円のうち、半分を県、残りを人口割で市町村が負担し、十九年四月からの本稼働を目指し進めている。

新市の基金の保有状況は

委員 現在の基金の保有状況は。財政課長 基金を取り崩して十八年度予算を組んでおり、九億円弱程度になると見込んでいる。基金を積み立てていけるような財政構造に改善していきたい。

税率改正による影響額は

委員 たばこ税の税率改正による増収額の見込みは。課税課長 たばこ税は、税率改正により、売り渡し本数の減少を加味しても、五、三〇〇万円程度の増収になるものと見込んでいる。

市民生活 常任委員会

合併市町村の国保税の 調整スケジュールは

委員 医療費の改革が行われているが、今後、合併特例による調整期間の五年以内における国保税の調整スケジュールは。

国保年金課長 国保連協では、十八年度において本市の国保状況や今進められている後期高齢者の独立した制度発足等の、平成二十年度の大規模制度改革の動向を注視しながら検討を進めていくことになっている。また国保連協で、出来る

だけ早い時期に合併市町村の国保税の統一、一体化を図るべきとの提言を受けていることなども踏まえながら、激変緩和に配慮し検討を行いたい。

予算特別委員会 分科会

国民年金保険料滞納者への 強制徴収状況は

委員 国民年金保険料の納付率が低下している。滞納者への強制徴収の実施状況は。

国保年金課長 保険料の賦課徴収の権限、事務は、平成十四年以降全て国に移管され、未納者に対する強制徴収事務についても社会保

険庁が中心に取り組んでいる。十七年度滞納者に対して国全体で十四万件に最終催促状の送付を予定しており山形県では三千人に送付する方針と聞いている。本年二月末現在の山形県での実際の差し押さえは二件となっている。

合併後における広域的消防 団の応援体制は

委員 合併により、消防は広域的守備範囲となった。これまで市町村間で消防団の応援協力体制がとられていたが、新市での対応は。

消防参事 旧市町村の消防団における応援体制は山形県広域消防相

互応援協定により、自動的に出動するもの、応援要請により出動するものにより応援体制が取られていた。さらに、地域独自に隣の集落、隣の分団と協定し出動するものがあった。市町村合併後も、これらの応援体制は今までと変わることなく維持していく。



地域の防災の要となる消防団

委員会審査

厚生文教

常任委員会

介護予防サービス計画書の作成手数料の根拠は

委員 介護予防サービス計画作成手数料一ヶ月四千円、新規二千五百円の加算となっている根拠は。介護サービス課長 介護保険制度では、三年に一度、介護報酬が見直され、その中で国の社会保障審議会介護給付分科会で報酬を定められるもので、全国一律である。

文化会館での市主催事業の開催の考えは

委員 文化会館の管理業務を開発公社に委託しているが、委託業務内容は、また、会館への事業企画担当職員配置の考えは。社会教育課文化主幹 平成十一年から開発公社に会館の施設管理、予約受付や利用団体への指導などの業務委託をしている。演奏会などの文化会館でのソフト事業については、芸術文化施策として市社会教育課で企画実施している。今後とも教育委員会が所管しているアートフォーラムと一体的に運営する考えである。文化会館のソフト事業の企画立案や実施などについては行政とのかかわりを深くし、

これまで通りに施設の運営体制を維持したい。

予算特別委員会 分科会

民生児童委員の活動内容と配置は

委員 民生児童委員の活動内容と現在の配置人数は。また、研修教育の状況は。福祉課長 現在、市内には十九の民生区で三十八人の民生児童委員と、主に子どもの育成に携わっている主任児童委員が一民生区に二人配置の計三十八人、合計で三五六人が配置されている。旧鶴岡市の民生児童委員の平成十六年度の活



動状況は、一人平均年間で一六四・六日の活動日数、三六五・六件の活動件数となっている。その活動で多いのは、七〇歳以上の高齢者への週一回の安否確認を含めた相談で、全体の六割強になっており、その他は障害者、子ども等の相談である。また、研修については、市の福祉事務所に義務付けられており、年一回定期的な研修を実施しているし、制度変更等があればその都度研修会を開催する場合もある。

産業建設

常任委員会

研沢山自然の家の今後の活用は

委員 「研沢山自然の家設置及び管理条例」の廃止後、施設の活用をどのように想定しているのか。櫛引庁舎企画課長 解体にも数百万円の費用が見込まれるので、普通財産として有効活用ができないか、今後、検討していきたい。

予算特別委員会 分科会

堆肥供給の新市の考えは

委員 農業生産において、堆肥、

土づくりは重要な役割を担うが、新市として堆肥を供給する考えは。農政課長 新市には、各地域に四箇所の堆肥製造施設があるが、畜産やもみ殻などをともに供給している。鶴岡地域では、農家の方々に堆肥のやり取りを行い、足りない分は近隣から購入している状況のようである。新市になり、各地域ごとの枠を越えてのやり取りについても検討していきたい。

観光地公衆便所の清掃ボランティアに依頼は

委員 観光地公衆便所清掃等委託料について、全市的に観光地公衆

便所は何箇所あるか。また清掃をボランティアにお願いするなどで経費の削減してはどうか。



観光客にきれいな公衆トイレを

シビックコア計画の今後のスケジュールは

委員 荘内病院解体実施計画設計委託料が計上されているが、シビックコア計画の今後のスケジュールはどうなっているか。

都市整備課長 平成十八年度は、周辺道路のアセスメントや周辺の測量も行い、十九年度で解体作業に入りたいと考えている。その後は、順次、実施計画等に入り、二十一年度以降の合同庁舎誘致に向け、市としての整備を進めたい。

討 論

表決の前に、提案された議案に対して、賛成か反対かの意見を表明します。

反対 市政は差別なく 公平な運営を

日本共産党市議団を代表し、平成十八年度一般会計、国保・介護保険両特別会計、国保税条例、国民保護及び同協議会条例、指定管理者制度に反対する。国の三位一体改革により地方財政への締め上げや国民保護法による国の下部機関に変質させる動き等、危機的状況下に地方自治体は住民の福祉を守る役割を果たす時と考える。市政に当たっては福祉を第一義的課題と捉え市民差別なく公平な運営を求める。また、農業教育施策では一定規模農家への支援に限定せず、価格安定と家族農業への支援を老朽校舎の年二校などの計画的整備を要望する。先端生命科学研究所分野への過大な支出と運営の見直しを求める。国保税では合併による調整を含めた大幅な引き上げは同意できない。介護サービス事業費増にあわせ保険料を引き上げる制度は欠陥であり同意できない。国民保護条例は国が自治体と住民に戦時準備態勢を作らせよとするもので容認できない。

賛成 住民福祉向上への 取り組みを望む

新政クラブを代表し、十八年度一般会計、特別・企業会計、条例・

事件議案に賛成する。合併後初の予算編成で、財政調整基金、減債基金を取り崩すなど厳しい財政事情の中、新市建設計画に掲げられた諸施策を盛り込み、一般会計では児童手当の拡充、老朽校舎の改築など扶助費、投資的経費の増額を人件費、物件費等の抑制で前年比〇・五割減に縮小したことは高く評価する。合併による地域間調整は、地域審議会での議論に期待する。先端生命科学研究所支援については中長期的な成果により人材の定着、雇用創出など本市発展に貢献すると考える。国保税においては、これまでの合併町村での状況を加味し収支均衡を図るため激変緩和に配慮し税率見直しを行うことは必要である。指定管理者制度では民間の効率的な手法で経費削減や利用者へのサービス向上に期待できる。厳しい財政事情の基、事業推進に当たってはコスト意識を持ち、住民福祉の向上に取り組むことを強く希望し賛成する。

反対 満足度調査・行政評価を 強く望む

十八年度予算議案・条例議案に反対する。先端生命科学研究所支援事業及びバイ才関連事業予算を計上し、これまでの多額の支援に合わせ取り組みが、その根拠説明やチェック姿勢が欠如している。

財政が厳しい中、不透明な財政支出は認められない。また、合併のメリットを生かす旧町村事業のケーブルテレビ等の情報共有地産地消で地域を支える事業、エコタウン事業やバイオマス事業、つるおかの森再生構想などの全体化や住民参加を促す具体的予算化が見えない。条例議案等では、指定管理者制度は、情報公開条例が管理者に適用ならず、公の施設のサービスに不透明化が増大し腐敗不正の温床にすることを危惧する。国民保護条例では、計画の作成に当たって、保護協議会委員に市民公募委員を加え、公開された会議など情報開示を求める。少子高齢化、右肩下がりの時代、合併しても財政が厳しくなる一方で、住民サービス等への客観的判断をする住民満足度調査や行政評価を強く求め反対する。

賛成 中長期的展望で 地域開発戦略を

黎明・公明クラブを代表し、全議案に賛成する。緊縮予算の中、合併市町村の施策を十分に検証し、必要な施策を講じる十八年度予算

人事案件等の結果

人権擁護委員候補者

成田	いと氏	(松根)
中村	良一氏	(切添町)
中里	亮子氏	(宝町)
石川	正巳氏	(本町三丁目)
堀	隆邦氏	(三瀬)
菅原	きよ氏	(古郡)
遠藤	正昭氏	(黒川)
庄司	忠夫氏	(槇代)

決算特別委員会

委員長	芳賀 誠
副委員長	三浦 幸雄

には、並々ならぬものを感じる。介護保険制度では、施行後、在宅サービス利用者が四年間で約二倍に増大している。制度の持続の観点から予防重視システムへ転換することが重要である。国民保護条例は、世界情勢を考えた時、有事の可能性を否定することは出来ない。法律に従い緊急時に対応するのは当然である。指定管理者制度の導入は住民団体等と連携、協働し、効率的効果的な民間委託が望ましく、可能なものは民間能力を活用すべきと考える。先端生命科学研究所で進めるITのバイ才関係のこれまでの経過や実績から新たな産業化に期待できる。現にHTM社では独自のメタバローム解析技術に基づき大手食品、製薬企業との共同研究も実施し、産業化のめどもそつ遠くない。研究所支援は、中長期的展望を持ち地域開発の戦略として推進すべきで賛成する。

一般質問

市政全般について
市当局に
考え方や方針などを
質問します

(総括質問を行った議員を除く30人の質問を掲載し、執筆は質問をした議員本人です。)



佐藤 聡
議員

農林水産品輸出への取り組みは

議員 政府、県と連携を取りながら、農林水産品の輸出支援に積極的に取り組むべきと考えるが、市の対応は。

産業部長 山形県農林水産物食品輸出促進協議会の動向やジェトロ(日本貿易振興機構)の取り組み状況等の情報収集に努めるとともに、J Aなどの生産者団体と連携し、先進事例の情報収集やセミナー開催により輸出に関わる機運醸成に努めたい。

新市の一体感、郷土愛を醸成する教育について

議員 小中学生が新鶴岡市を故郷と意識するための教育施策は。教育長 新市の目指す教育目標

を「ふるさと鶴岡を愛し、命輝く人間の育成」と設定した。本市の具体的施策としては、「特色ある学校づくり推進事業」で地域の教育力を活用して、地域の良さを感じる活動を各学校で推進している。小学校三年生が使用する「私たちの鶴岡市」は四月から改訂版となる。市内施設の情報提供、小中学生の交流等にも力を入れたい。



本間新兵衛
議員

「鶴岡教育学」の確立に向けて

議員 鶴岡らしい教育の実践のため、「鶴岡教育学」を確立すべくではないか。また、本市の小規模小学校のあり方は。

教育長 致道館教育等この地で培われてきた学びの伝統、人々の生きざま、気風、暮らし方などを継承し、自分の生まれた地を慈しむ子供たちを育てたい。また、小規模校の教育力が低下しないよう、市独自で教育アシスタントの配置等を考えている。

地域再生計画への取り組みは

議員 地域再生計画についての考え方は。また、「つるおかの森再生構想」の設定目標は。

産業部長 新たな地域再生計画として、山形県と連名で水産振興に関して「日本の豊かな資源を活かしたまちづくり計画」を国に認定申請している。「つるおかの森再生構想」については、地域産材を積極的に利用し、木材資源が循環する仕組みを構築すると共に、森林組合の機能強化により森林施業充実のための人材育成を図り、森林の再生と保全を目指すものである。



岡村 正博
議員

大山工業団地の現状と見通しは

議員 大山工業団地への企業誘致の現在の状況は。また、今後の企業進出の見通しは。

産業部長 首都圏や県内の企業四社が立地し、リースや分割購入制度導入後、平成十七年度には三社と契約している。現在、新たな企業からの照会や引き合いもあり、成約に向けて努力している。企業誘致を取り巻く環境は依然として厳しいが、企業訪問や情報収集・提供等、積極的な誘致活動を行っていききたい。

南回りバイパスの延伸は

議員 加茂坂バイパスと国道7

号を接続し、市街地を包囲する環状線として整備する考えは。建設部長 白山から菱津間の道路は、市街地の南東部から海岸地域への広域幹線道路ネットワークを形成する重要な路線であり、出来るだけ早く整備されることが重要と考えている。日沿道との交差箇所的位置について、国と県が協議を完了しており、県でもこの道路の整備を前提としている。市としても県に対して整備促進をさらに要望していく。



整備が期待される南回りバイパス(菱津地内)



佐藤 博幸
議員

障害者自立支援法への対応は

議員 四月一日施行後、小規模作業所を市が基準該当事業所として指定し、十月から法人へ移

行できるように支援する考えは。健康福祉部長 現段階では基準該当でいくようにしたいと考えている。最終的には法定サービスに移行することが望ましいので、今後とも支援していきたい。議員 障害程度区分認定審査会と地域自立支援協議会委員に障害当事者を加えるべきと考えるが、本市の方針は。健康福祉部長 障害保健福祉の学識経験を有し、中立公正に審査を行える方であれば積極的に対応したい。

学校教育環境の整備・充実を

議員 不登校の問題や障害を抱える子どもの教育と相談支援は。教育長 これまでも学校教育支援、スクールカウンセラー、児童生徒健全育成事業等に取り組んでいるが、十八年度は更に、教育相談体制、複式学級対応の小規模学校支援の充実を図る。また、藤島地区の多人数学級への対応も継続する予定である。



五十嵐庄一
議員

庁舎と地域連携について

議員 旧町村の住民にとって地域庁舎は最大の行政拠点である。

地域課題、情報の共有、施策などへの理解など、不安要素をどう払しょくしていくか、市政座談会や施設説明会など積極的にやるべきと考えるが。

総務部長 市民の皆さんと行政が意識の共有を図ることが大切であり、市長と語る会、地域審議会開催など政策課題の検討を行い、環境を醸成していきたい。各庁舎においても合併前と同様、関係団体との情報交換事業の説明等行っていきたい。



「行政拠点となる地域庁舎(温海庁舎)」

地域コミュニティについて

議員 自治会活動は、地域の活力を高めるための根幹をなすものである。十年、二十年先を考えると、新たなコミュニティを考えなければならぬ地域もあるが支援のルール化については、市民部長 現在の組織を維持し

ながら、地域課題に対応しやすい体制づくりについても共に考えたい。また、地域特性をできるだけ反映させる制度の検討を進めたい。



今野 良和
議員

学校給食の地産地消推進は

議員 学校給食発祥の地として安全な地元産食材の使用割合目標を設定し、これを推進するための新市一体の協議会を設置し、積極的に取り組む考えは。教育長 極力地元産の食材を使用する努力はしている。野菜については、鶴岡地区四十割、藤島地区六十割の目標を設定、他地区でも集中的に地元産を使う取組みを意図的に実施している。全市統合した推進組織については、今後どうあればいいか農政部局とも連携を図り検討する。

藤沢周平記念館構想は

議員 市有既存施設の利活用、郷土ゆかりの人物との合同展示の考え方、建設場所、入館料について、これまでどのように検討されてきたのか。教育次長 記念館として活用できる既存施設は見当たらず、鶴

岡公園の一角に藤沢先生にふさわしい形で、単独の記念館として建設することで理解が得られてきたと認識している。入館料については、有料とする方向で基本構想策定作業を進めている。



上野 多一郎
議員

高齢者の介護予防対策は

議員 本市はますます高齢化が進むと予想され、高齢者の方々が健康で自立した生活を送るために介護予防対策は重要と思う。寝たきりの原因の一つに転倒による骨折があり、予防策として筋力トレーニングの効果が実証されている。本市の介護予防対策と指導体制は。

健康福祉部長 各庁舎単位に実施してきた事業は引き続き行い、新たな全市共通の運動プログラムや認知症予防事業を予定している。筋力トレーニングなどの介護予防事業は、高齢者の意欲を引き出しながら取り組みたい。指導は、大学の著名な先生の講習会に参加した方々から、保健師の指導のもとに準指導者の立場として協力を得て進めたい。議員 パークゴルフ場の整備計画はどのようになっているか。

建設部長 平成十六年度に基本計画を策定し、占用許可を受けため協議を進めている状況である。生涯スポーツの振興などから整備の必要性は認識しているが、施設整備の優先順位や財政状況を勘案しながら進めたい。



佐藤 信雄
議員

補修等で施設の長寿命化を

議員 経年劣化が生じた公共施設の、塗装や定期的な補修を行うなど、施設の長寿命化を図る今後のあり方と方向性は。総務部長 修繕などに努めているが、施設機能の回復、計画的投資には追いついていない。厳しい財政状況を踏まえ、今後はメンテナンスに留意し、既存施設の延命化に心がけていく。今後、公共施設のデータを整理して、施設ごとの実情を把握し、適切な対応に努力したい。

議員 ハルビン線開設が見送られているが現況は。また今後の国際定期航空路開設への展開は。総務部長 航空会社で採算性などの調査を行っているが具体的な情報は得られていない。経済

庄内空港への国際線開設は

議員 庄内空港利用振興協議会を通じて、引き続き努力したい。市長 実現に努力していくが採算性の検討結果によって応分の負担もあり総合的に検討したい。

交流の拡大の観点からも中国との定期路線開設は重要になってくる。県と中国側との交渉を見据え、庄内空港利用振興協議会を通じて、引き続き努力したい。市長 実現に努力していくが採算性の検討結果によって応分の負担もあり総合的に検討したい。



庄内空港の国際線化は？



加藤 義勝
議員

森林地域への積極的な行政展開の具体策は

議員 森林・過疎地域への行政展開の上で大事な視点は、森林の生産が継続して行えない現状にあることだが、十八年度に行う具体策は。先端生命科学研究所の成果は山村にどう活かすか。産業部長 つるおかの森再生構

想を策定し、森林の再生と保全を目指す。また林道などの基盤整備、造林・間伐などの森林施策、中山間地域及び漁村の地域づくり事業などを行う予定である。

総務部長 バイオ技術を活用した品種改良や土壌改良の展開方策などを研究すると伺っている。

鼠ヶ関小の改築年次は

議員 鼠ヶ関小は築後四十年経過し塩害もひどい。児童、教職員、安全確保や住民の災害時避難場所の確保の観点からも早急な改築が必要と思うが、計画は教育次長 改築事業として鼠ヶ関小をはじめ六校が挙げられている。耐震補強、改修事業などを含めた上での改築年次の調整を行い、十八年度早々に整備事業計画を作成したい。



議員 荒谷 耕一

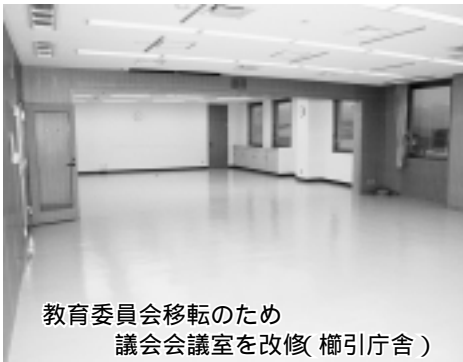
他の自治体に誇れる独自の少子化対策を

議員 本市に若者が定住し、子供を産み育てやすくする施策として、出産前の検診費用への助成拡大、出産一時金の早期支給、市営住宅の優先的な入居など、独自の施策を期待するがどうか。

健康福祉部長 検診費用には前期一回、後期一回の助成を行っている。一時金は、本市国保では申請と同時に支給しているが、政府管掌健保では二、三週間要するため、出産資金貸付制度を国保や政府管掌健保等で設けている。市営住宅には約三倍の応募があるが、父子・母子家庭三人以上の子供がいる家庭には入居機会の抽選確率を二倍にする優遇措置を設けている。

地域庁舎の有効活用を

議員 本所の事務室は手狭で、地域庁舎は空き室がある状況だが、空き室の有効活用の考えは、総務部長 農林水産部の設置など、組織の再編等に対処していくため、本所から近く、建築年次の新しい榊引庁舎に本所機能の一部を移転し、活用したい。



教育委員会移転のため 議会会議室を改修(榊引庁舎)



議員 川村 正志

帰郷、定年帰農者の受け入れ策は

議員 二〇〇七年から団塊の世代の定年が始まり、今後の彼らの生き方に関心が集まっている。テレビなどでも農村暮らしを希望する都市生活者が取り上げられている。高齢化と人口減少が急速に進む農村地域では、帰郷帰農志向者は歓迎すべきことであり、地域活性化、地方経済でこ入れの好機と捉え、多様な受け入れ方策を考えるべきと思うが、当局の見解は。

産業部長 内閣府の「都市と農山漁村の共生、滞留に関する世論調査」などによると、農業に親しみ、田舎に暮らす定住志向が、今後高まるものと予想されている。こうした帰農者に対する地域での農業体験などのイベントは地域活性化の面でも有効と考える。本県あるいは本市と同様に、首都圏に労働力を供給してきた他の自治体では、帰農者の受け入れについて独自の施策事業に取り組み、農村地域活性化を進めている事例もある。まずは、先駆的な取組み等の調



議員 山中 昭男

給食における食物アレルギー対策は

議員 食物アレルギー症状を持つ児童・生徒の現状とそれに対する給食における取り組みは。また、栄養士などへの研修は。教育次長 平成十七年度に実施した調査では、小学生一六四八人と全市の前年度より増加傾向にあると思われる。原因となる食品は多い順で、魚介類、卵類、以下ナッツ類、麺類、果物となつている。保育園、榊引、朝日のセンター、自校方式の羽黒では、対象食品の除去食や代替食の対応をしている。また、対象となる児童・生徒数の一番多い給食センターにおいては、アレルギーの種類も数多く、施設設備や人的体制においても個別対応できる状況にないため、平成十八年度から詳細な調査を行い、保護者の要望を含めた実態調査に努め、学校、給食センターが情報を共有し、連携を図りたい。研修については、特に

献立をつくる栄養士においてア

査、情報収集を進めていきたい。



すべての子どもに安全安心を



議員 菅原幸一郎

集落営農と担い手対策は

議員 四軒以下の農家は、法人化した集落営農を推進するという政策が打ち出されたが、現場ではまだ理解不足で、むしろ全国統一規格ではない鶴岡型経営体の育成が必要と思うがどうか。産業部長 基本構想の見直しを行っており、営農類型ごとの農業経営の指標、農用地の利用集積目標などの策定を検討しており、策定には集落営農の組織化、法人化への対応も進めたい。

豪雪被害の実態と対応は

議員 このたびの豪雪と厳寒に

レルギー対応食を実施している先進地視察など考えていきたい。

よる農業被害の分析と二次三次の被害予防策は。また、被害再発防止のための中長期的な対策が必要と思いが考えは。

産業部長 被害額は二億四、五〇〇万円に上り、九十五軒がビニールハウス等の被害で、復旧のための資材購入への支援を行う。また春作業の遅れとならないよう融雪材購入への支援や農道の除雪への助成のための補正予算を組んでいる。再発防止には、老朽化に対応する修繕、構造強化等の措置が必要と考えている。



豪雪被害を受けたビニールハウス



高橋 徳雄
議員

家庭教育指導主事の配置に対する考えは

議員 幼児、老人の虐待、殺人、自殺等が連日のように報道され、

全国的に問題となっている中で家庭での教育が重要視されている。学校教育指導主事、社会教育指導主事は各自自治体に配置されているが、家庭教育指導主事の配置に対する市の考え方は。

教育長 家庭教育の不足に起因すると思われる問題が多発しており、さまざまな立場から家庭を支援していかなければならない状況になっている。全国的な流れとしては中央教育審議会の提案により、平成十三年度に社会教育法が一部改正され、社会教育が家庭教育に大きくかわるような法的にも規定された。本市では、これまでも社会教育事業やコミセン等の事業で家庭教育に関する学習の場を提供してきた。家庭教育指導主事は法的根拠がなく未配置であるが、家庭教育の充実重要と考える。教育行政においては、社会教育主事を核に社会教育課が他部局と連携を深めながら、体制の充実向上を図りたい。



佐藤 文一
議員

里山の再生に新鶴岡市としてどう取り組むのか

議員 生活の変化のため人と山

との距離ができ、昔からの枠組みだけで林業、山村の未来を描くことは難しい状況にある。山に住む人たちにいかにして経済的裏づけをするのか、新たな発想で山村ならではの豊かな森林・山資源を生産や生活に生かす森林業で魅力ある里山づくりがこれからの行政の大きな仕事と考えるが、当局の見解は。

産業部長 現在の取り組み状況は、杉の人工林から広葉樹への混合林や杉伐採後に植栽されないう場所への広葉樹植栽の可能性について山大と共同研究している。また、旧朝日村の産直店では山菜やキノコ類等特用林産物も好評だと聞いている。山村の持つ特性を最大限活用した山菜や原木によるキンタケ類など、林産物推進の基盤づくりが重要であると認識している。地元の多様な意見を参考にし持続可能な森林の管理と新たな振興策で、森林を生かした産業創出と地域活性化を図っていききたい。



鈴木 武夫
議員

合併後のスキー場運営は

議員 各スキー場が市営となっ

て、シーズン券、リフト回数券の共通券の発行等いろいろメリットとして考えられる。また、運営を教育委員会へ一元化してはどうか。

産業部長 PR活動の面で共通的に取り組める部分もあるが、共通シーズン券、回数券は今後の検討課題だ。一元化は、設置



楽しいスキー教室(羽黒山スキー場)

された経緯を踏まえ、今後教育委員会と協議し、検討したい。

庄内柿生産の振興を

議員 価格低迷が続いている中で、放任樹が増え、深刻化している。庄内柿生産の再生のため、放任樹対策補助事業を新市全域を対象にした事業として、取り組みできないか。

産業部長 放任樹は病害虫の発生原因となり、優良な柿畑にも悪い影響を与え、柿の軟化が進むなどの品質低下が懸念されることから、羽黒、藤島、櫛引地域で対策を講じてきたが、今後は果樹産地構造改革計画の策定も予定されており、JAとも連携し対応策を検討したい。



本間 信一
議員

経営所得安定対策について

議員 戦後最大の農政転換とも言われている経営所得安定対策について、担い手の現状とその育成対策は。

産業部長 市全体の農家数、法人数は五、五七七経営体で、品目横断的経営所得安定対策の対象となる認定農業者は、市全体で一、一七九経営体ある。対象者の育成方策については、JAと連携をとりながら、県の農業担い手支援センターの専門家派遣事業を活用して推進したい。

議員 担い手になれない農業者に対する市の考えは。

産業部長 認定農業者以外で経営面積が四畝以上ある経営体には、制度や安定対策について周知をはかる。四畝に満たない認定農業者については、経営規模の拡大や知事の特例措置の適用などを説明する。さらに、そう

した要件に満たない農業者については、集落営農の組織化や数戸の農家が集まって四軒以上の法人を立ち上げ、認定農業者になる事などの指導を図りたい。



寒河江俊一
議員

商工会、行政等の連携強化は

議員 庄内南部七つの商工会の広域連携が行われるが見解は。また、商工会、商工関係団体、行政の連携強化の取り組みは。産業部長 広域連携に市としてもできる限りの支援を行いたい。また、商工会、商工会議所、産振センター、産業能力開発学院商工関係課で構成する商工連絡協議会を核に産学官の連携強化、企業間交流の活性化を図りたい。

観光のネットづくりの推進を

議員 点在する観光資源を点から線、線から面にする施策は。産業部長 観光資源のネットワークづくりを進めるため、観光素材の洗い出し、情報発信を行い、誘客施策の展開を図りたい。

体育施設の申込受付方法は

議員 合併により体育施設の使

用申込の受付は統一されるか。教育次長 体育施設の有効利用の観点から、受付方法は統一すべきと認識しているが、地域により事情も異なるため、平成十九年四月使用分から受付の統一を予定し、調整していきたい。



齋藤 久
議員

生産意欲を刺激し 攻めの農業をどう展開するか

議員 今、農業は、変革期を迎えている。食料の生産基地として勝ち残るには、もっと生産者の生産意欲を刺激する必要がある。地域一丸となって取り組むために、早期に新鶴岡版の農業振興計画と、地産地消の促進のために具体的な実施計画を作成すべきではないか。また、有利販売に結びつく「攻めの農業」を行政が積極的に支援する必要がある。流通販売等農業戦略をどう考えているか。

産業部長 新市全域の農業生産や担い手等について、実態の把握など総合的な調査を実施し、市としての対応策をまとめたい。地産地消の推進は、学校給食やスーパー等における地元農産物の取り扱い計画等を定めた地産

地産地消推進計画を十八年度中に策定する。海外への輸出を含めた販売ルートの拡大についても関係機関と連携しながら対応を考へており、加工品開発、都市との交流等、流通販売戦略の強化に努めたい。



エコタウン事業で整備された「楽々」
(藤島地区)



吉田 義彦
議員

部活動の位置付けを明確に

議員 文部科学省の学習指導要領では、特別活動の項目から部活動は削除され、法的な根拠のないままになっている。そんな中、各自自治体で規則をつくり取り組んでいる事例もある。本市でも部活動を規則で位置付け、文化、運動の部活動を明確にし

て、取り組みを促す体制をつくるのはどうか。

教育長 国の方向性が定まるまで規則で位置付けることは見送り、教育委員会として各学校に次の運用をお願いし、理解を求めたい。一つは、顧問教諭も勤務時間内は、部活動に関わって頂く。二つ目は、社会体育活動と組み合わせた活動は、学校と地域の責任の区別を明示し理解を得る。三つ目は、学校以外から指導者が入る場合は、学校長が委嘱して指導にあたる。四つ目は、生徒の過労や経済的過負担に配慮して、学校がリーダーシップをとり調整する。以上をお願いし、部活動については従来どおり学校に頑張っていたいただきたいと考えている。



野村 廣登
議員

「日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計画」とは

議員 昨年十月の合併により本市の海岸線は長くなった。新鶴岡市は海をどのように位置付け、市の活性化に活用していく考えなのか。また「日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計

画」の内容とは。

産業部長 水産業や漁村は、水産物の供給のほか、生活基盤においても大きな役割を果たしている。平成十八年二月一日付で「日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計画」の名称で地域再生計画の認定申請を行い、安定した水産物の供給と漁業経営の確立を目指していく。水産業を進展させ、水産資源のほか固有資源、温泉等の資源を活用し、持続的なまちづくりを進めたい。地域再生計画による取り組みは、水産基盤施設の整備、漁業の担い手の育成、都市と漁村の交流や観光による地域の活性化であり、これら三つを中心に取り組み、水産業を地域産業として健全に発展させ、持続可能なまちづくりを推進していきたい。



佐藤 峯男
議員

災害・防犯対策に 既存情報システムの活用を

議員 鶴岡地域の一部には有線放送設備、温海地域には全戸放送ができるシステム、櫛引地域にはケーブルテレビ、朝日地域には光ケーブルの配信予定など、

有効な情報提供に努めたい。



加賀山 茂 議員

公共施設の評価基準は

議員 施設の費用対効果を示す評価基準は。また投資効果は。

総務部長 数値で示せない文化水準や競技力向上等への個々の施設の貢献度合いを費用対効果で評価するのは難しい。費用対効果を常に念頭に置いて適切な施設運営、事業実施に努めたい。

街づくりについて

議員 若者が流出せず、就業者が流入してくる街づくり施策は。

建設部長 若者が流出しないよう必要なインフラ整備に努めている。交流や物流の改善のため道路網整備に取り組み、地域の産業が活力を持つよう努めたい。

コミセンの指定管理者制度移行後の住民負担は

議員 委託料が削減され、運営費の地域住民への転嫁はないか。

市民部長 委託料は、従前同様の算定方法であり、光熱水費、修繕費等も同じく市で負担すること、大きな変わりはない。地域活動を有意義に展開する機

能が発揮されるよう適切な費用の算定や予算確保に努力したい。



川上 隆 議員

磯焼けに対する施策は

議員 磯焼けの状態が回復されないため、漁業者から強く望まれている藻場の再生対策は。

産業部長 県は人工藻場造成技術の調査を続け、市も国道7号の越波対策工事で設置する消波ブロック等の構造物に海藻をつける技術を平成十八年度から酒田河川国道事務所と県水産試験場と共同で取り組んでいく。

本市の観光行政について

議員 本市海岸地域の観光振興策についての考えは。

産業部長 海岸部には、湯野浜由良、温海の各温泉地、七つの海水浴場、加茂水族館、海洋釣り堀、念珠の閑跡、松庭園等、多くの観光資源を抱える地域であり、市内での滞留時間の拡大に向けた施策と広域観光、周遊型観光の推進を図っていきたい。

議員 外国人旅行者の受け入れ施策についての取り組みは。
産業部長 市の単独事業として、外国人旅行者、通訳オペレータ

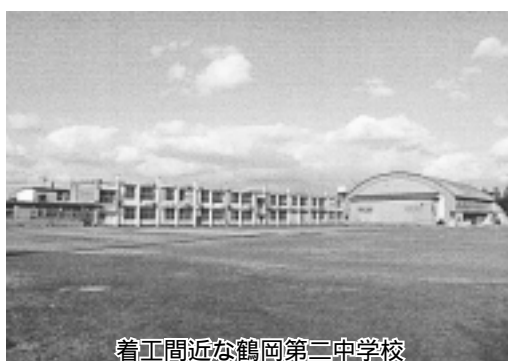
ー、駅観光案内所職員の三者が電話で話せる多言語サポートサービスをこの四月から導入する。



芳賀 誠 議員

鶴二中改築の今後の予定は

議員 鶴二中改築については、平成十七年度に基本設計、実施設計に入ったが、今後の予定は。教育次長 工事期間を平成十八年度から十九年度までの二カ年事業とし、校舎と体育館を同時に着工したい。実施設計には、学校及び地域からの要望も可能な部分について反映させておりピロティも整備予定である。議員 実施設計における障害者に対する配慮は。



着工間近な鶴岡第二中学校

教育次長 特別支援学級の開設に対応し、エレベーターや車いす用トイレなど、バリアフリーに配慮した整備計画を進める。

スペシャルオリンピックス(SO)への加盟についての考えは

議員 SOへの加盟は、知的発達障害者のスポーツ振興に大変意義あるものと思うが、考えは。健康福祉部長 加盟には山形市のほかに、もう一つの地区組織が必要のため、本市でも福祉関係者が設立に向け準備を進めていると聞く。実現すれば障害者への理解、福祉の向上にもつながるため、前向きに支援したい。



秋葉 雄 議員

行財政システムの再構築を

議員 地方行政、地域経営の革新に向けて行財政システムを時代にあつた形で再構築しなければならぬのではないかと。

総務部長 価値判断基準を明確にしながら、現行の制度や施策について調査研究を進め、行政課題により適合した施策への再編など、新たな施策の構築に取り組むたい。

議員 個々具体的な施策につい



多方面に活用される情報システム (湯野浜防災無線)

ありがたいことと思っている。それぞれ自主的に整備されたものではあるが、それらを活用し、市としては、今後とも警察当局や教育委員会などと連携し、市からの情報を各地域に発信し、

て検討し直すための基準をどうするのか。そのために必要となる全体のフレームワークをつくり、理論的な裏づけのあるシステムを導入しなければならぬと考えるが、市としての考えは、市長 最近の傾向を見ると客観的な事実の把握が不十分な風潮があると感じている。大都市中心の考え方で地方の考え方は違ふと思うので、あくまでもまず事実に基づいてしっかりと状況を把握し、その上で何が好ましいかという判断基準をもう一回見直すという姿勢も必要だと考える。そういう点で考え直すように、これから精力的に努力させたい。



高樫 正毅
議員

コミュニティの再構築に向けた 団塊の世代への対策は

議員 余生を楽しむための従来型の高齢者対策ではなく、社会貢献となる活動が個々人の生きがいになり、地域コミュニティの活性化につながっている。地域リーダー育成を目指す学びの場の創設についての考えは。また、団塊の世代が地域社会をリードする人材となった時、これ

まででない地域コミュニティが構築されると思うが、見解は。教育次長 団塊世代のマンパワーを生かした一体的な地域づくりは必要な視点になってくる。住民各層が自ら学んで地域づくりに生かしていく機運を醸成していくことは非常に大切なことと考える。現在、自己啓発に取り組まれている元気な高齢者と団塊の世代が定年後にスムーズに地域社会に溶け込み、一体的に地域活動に貢献できるように行政としてアプローチの仕方や具体的な事業展開について、また、地域リーダーを目指す学びの場も含め、事例なども参考にしたい。



関 徹
議員

子どもの安全対策について

議員 安全対策は、平和で一人ひとりが大切にされる社会をつくるのが根本と思うが、キヤッププログラムを二年間で各小中学校一学級の実施は十分でないか。校舎の安全管理に地域の人に関わる方策は。見守り隊が着用するベストの支給方法は。 遠距離通学児童の

安全対策として、スクールバスの運行を拡大してはどうか。教育長 プログラムの対象が教師と親にもあり一挙には困難と思う。地域の人の協力願えば方策を模索したい。一団体に一定数配置し、その中で使っていたら。特殊な事情には可能な範囲で対応したい。議員 公園の設計に防犯の視点が無い・不足等、警察の指摘がある公園も多数あるが、改修のための予算が不十分でないか。建設部長 旧鶴岡市では半数以上で指摘があり、特に注意が必要な箇所の対策を進めている。また、見守りを協力いただく地域の方々のご要望を聞きながら整備していきたい。



加藤 太一
議員

学童保育三年生以上も入所を

議員 合併によって学童保育も委託方式、公設公営が混在している。開所時間、対象児童、保育料などに違いがある。特に、対象児童を三年生、四年生で打ち切るの、子どもの置かれてる現状にそぐわない。六年生まで受け入れを拡充すべきでは

健康福祉部長 鶴岡と温海地区が六年生まで、櫛引、朝日地区が四年生まで、他地区が三年生までとまちまちである。調整事項として広く意見を聞き、施設等の諸条件も考慮し検討する。



第4学区学童保育所(太陽の子)

三川町との合併は慎重に

議員 三川町から合併の申し入れがあった。三川町では西部開発で四十秒もの巨大ショッピングセンターの開発を推進してきたが、市のすすめる商店街振興とは相入れないのではないか。市長 新市の運営を軌道に乗せることを第一義的にし、六月議会をめどに新しい協議を開始したい。商店街振興は、合併にかかわらず現実に起こっているのやらざるを得ない。



草島 進一
議員

慶應の研究所への 補助金三億円の根拠は

議員 平成十八年度からの研究所への支援は、今までの約四十二億円に加えた更なる事業で、研究所は、県と市が五十五対四十五の割合で支出する七億円の補助金を含む八億四千万円という第一期の三倍に近い資金を使うことになる。県の情報公開資料では、第一期の補助金積算根拠は助教授一人年収一千万円だが、今般の補助金の積算根拠や補助金の支援が必要な根拠は。総務部長 慶應のバイオ研究は世界的に評価されている。こうした基盤の技術開発を充実させ、産業化の萌芽を確実に産業に結び付けるため、今後は応用技術に力を入れると聞く。重要な時期であり、研究プロジェクトを展開され、地域の産業活性化に貢献されるよう県と協力し、財政的支援をするものである。報酬額は、慶應の基準による。議員 遣伝子組み換え作物の栽培実験も想定しているか。総務部長 研究所は市と環境保全協定を締結し、法律の基準の中で研究活動を行っている。

議会を傍聴してみませんか

議会は、次の方法で傍聴できますので、ぜひご覧ください。
議場の傍聴席で傍聴できます
(本所四階ロビーに傍聴の受付があります。)



本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

インターネットで中継及び録画放送が視聴できます

(市議会のホームページからアクセスしてください。)

ただし、左記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継は行われておりませんのでご注意ください。

6月定例会日程 (予定)

- 6日(火) 本会議(開会・提案説明・総括質問等) 予算特別委員会
 - 8日(木) 本会議(一般質問)
 - 9日(金) 本会議(一般質問)
 - 12日(月) 本会議(一般質問)
 - 13日(火) 総務常任委員会
 - 14日(水) 市民生活常任委員会
 - 15日(木) 厚生文教常任委員会
 - 16日(金) 産業建設常任委員会
 - 22日(木) 予算特別委員会
 - 23日(金) 本会議(閉会)
- 請願及び陳情の提出期限は、5月31日(水)の午後1時です。日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

議会の開催状況 ~平成17年中~

平成17年中の議会の開催状況は、10月の合併以降、11月臨時会、11月第2回臨時会、12月定例会と3回の議会が開催されました。その概要を次のとおりお知らせいたします。

議会の開催状況

(単位:回・日)

召集回数	会期日数		本会議日数		傍聴者数		
	定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	臨時会	
1	2	17	4	6	4	264	20

常任委員会の開催状況

(単位:日)

	総務	市民生活	厚生文教	産業建設
	委員会	2	2	2
分科会	1	1	1	1
協議会	1	1	1	1

全員協議会の開催状況 なし

提出議案の状況

市長提出						議員提出				請願			
予算	決算	条例等	事件	人事	計	条例	決議	意見書	その他	計	受理	継続	計
23	0	20	20	8	71	3	0	6	3	12	2	0	2

審査の状況

市長提出					議員提出				請願				
可決	同意	認定	承認	否決	可決	否決	推薦	採択	不採択	一部採択	継続	審議未了	取り下げ
49	8	0	14	0	9	2	1	2	0	0	0	0	0

編集後記

今定例会には、合併前の旧市町村の平成17年度打ち切り決算議案、平成18年度予算議案、指定管理者の指定についての議案など、膨大な数の議案が上程されました。議案書及び関係資料は、ずっしりと感じる重さとなり、持ち運びもひと苦労といったものでしたが、それぞれ慎重に審議を終えることができました。

議会だよりでは、議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めておりますが、ご意見、ご感想などございましたらお気軽にお寄せください。